



# 交通安全ニュース



R 7.7.1

No. 7 - 6

香川県警察本部  
交通部交通企画課

## 夏季は、飲酒機会の増加が予想されます。



### 【ドライバーの方へ】飲酒運転禁止



#### 【酒酔い運転】

違反点数: 35点

免許取消し(欠格期間3年)

罰則: 5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金



#### 【酒気帯び運転】

●違反点数: 25点 (呼気中アルコール濃度 1リットル中0.25mg以上)

免許取消し(欠格期間2年)



(呼気中アルコール濃度 1リットル中0.15mg以上0.25mg未満)

●違反点数: 13点

免許停止(停止期間90日)

罰則: 3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

### 飲酒運転周辺三罪として

○車両提供の禁止～飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供することを禁止

○飲酒運転車両へ同乗の禁止～運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を搬送、依頼、同乗することを禁止

○酒類提供の禁止～飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供することを禁止



### 【自転車の方へ】飲酒運転禁止



令和6年11月1日に道路交通法が改正されました。

自転車の飲酒運転の罰則が強化されています。

### 酒気帯び運転および帮助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



これまで自転車の「酒酔い運転」に関する罰則は整備されていましたが、「酒気帯び運転」等も罰則が整備されました。

罰則なし

改正

・違反者、自転車の提供者は、  
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金・酒類の提供者・同乗者は、  
2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金